

2020年7月27日

滋賀県知事 三日月大造様

日本共産党滋賀県委員会 県委員長 石黒 良治
日本共産党滋賀県議会議員団 団長 節木三千代

新型コロナウイルス感染症拡大防止の具体的対策を早急に求める要望

東京、大阪など都市部を中心に新たな新型コロナウイルス感染患者が増え続け、全国的に急拡大しています。滋賀県でも7月22日には1日の新規感染者数としては最多の17名になり、県民の中で衝撃が走りました。6月の新規感染者は1名と、緊急事態宣言と政府の自粛要請に応えた県民の努力で一定の効果を見ましたが、7月いっきに新規感染者は増え、7月26日現在の感染者は153名で、7月からの新たな感染者は52名にも及びます。

クラスターの発生、重症化のリスクの高い入院患者、老人福祉施設・療育施設の職員、病院勤務医の感染が確認され、不安が広がっています。7月15日厚生労働省は、保健所のおこなう行政検査の検査対象を拡大する方針を出しました。PCR検査を抜本的に増やして、感染防止すること、加えて実態把握（エビデンス確保）に努めるべきであり、ウィルスの性質に即した科学的戦略に基づく社会経済活動再開が求められています。

県として早急に新型コロナウイルス感染症拡大防止の具体的対策を講じられるよう以下の点を申し入れるものです。

記

- 1 感染が疑われる人すべてに速やかなPCR検査などをするなど、積極的な検査戦略を早急に確立し、広がりつつある感染拡大を食い止めること。県衛生科学センターは、通常（1日75件）を超える検査をおこなっている。人員を配置するなど体制強化し検査能力を大幅に引き上げること。
- 2 すべての医療、介護、福祉、保育従事者および入院患者・入所者にPCR検査を実施すること。
- 3 保健所の医師・保健師・看護師などの専門職および行政職の人員・体制を緊急に補強すること。
- 4 新型コロナウイルス感染患者用病床は、早急に想定された病床確保をすすめること。病床を確保する病院の減収・負担増へ十分な補償を行うこと。他の医療機関への減収補填をおこなうこと。
- 5 軽症、無症状の陽性患者の隔離が確実におこなえるよう、想定される患者数に応じた宿泊療養施設を早急に確保すること。
- 6 感染者や関係者、医療従事者などへの不当な差別や偏見、誹謗中傷などの風評被害について、県として正しい情報を発信するとともに、相談窓口を設けるなど被害の回復に努めること。
- 7 「クーポンチケット付き県内周遊」の促進は感染拡大の恐れがあり、見直すこと。